



あしょろ 議会だより

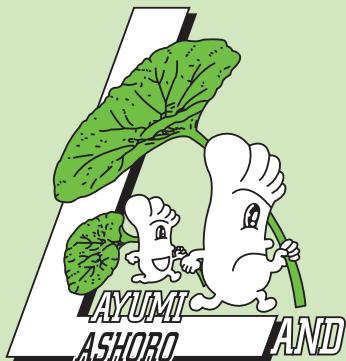
No.207

2021.11

北海道足寄郡
足寄町議会発行



認定こども園どんぐり「タマネギ収穫」(9月8日)



予算・条例等の審議内容	2~3ページ
決算審査特別委員会	4ページ
一般質問(5議員が登壇)	5~9ページ
議会の動きなど	10ページ

第3回 定例会

第3回定例会は9月7日から27日までの21日間の日程で開催し（8月15日、18～26日は休会）、初日は議長の諸般の報告、報告1件の後、人事案3件、条例制定など7件を審議（関連記事2～3頁）し、原案どおり同意、可決しました。また、請願については総務産業常任委員会に付託し、会期中の審査としました。

16日は、付託されていた請願について審査報告がされ、採択しました。その後、5名の議員による一般質問（関連記事5～9頁）を行いました。翌17日は残りの一般質問を行った後、令和2年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告、令和2年度の各会計決算認定の提案理由の説明がされ、各会計決算認定は、令和2年度決算審査特別委員会（関連記事4頁）に付託し、休会中の審査となりました。

27日は、17日に付託した令和2年度各会計決算認定について、「可決及び認定」との報告を受け、本会議においても「可決及び認定」しました。その後、令和3年度補正予算の提案説明を受け、原案どおり可決しました。この日の追加日程で、意見書案3件、委員会より提出があつた所管事務調査期限の延期などを原案どおり可決、承認し閉会しました。

報 告

- ◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約の締結

議会総合条例の規定により議会に報告するもの。

◆令和2年度足寄町の健全化判断比率及び資金不足比率

岡田美子さん（南4条6丁目）の再任に同意しました。任期は4年。

人 事

◆教育委員会委員の任命

10月10日任期満了に伴い、真鍋雅美さん（南2条2丁目）の再任に同意しました。任期は3年。

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

9月20日任期満了に伴い、鈴木利邦さん（栄町2丁目）の再任に同意しました。任期は4年。

◆乳幼児及び児童医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

法改正に伴い条例を改正する条例

- ・芽登生活改善センター解体工事 1193万2千円
- ・子どもセンター無線LAN環境整備業務 251万円
- ・健康管理システム改修事業
- ・足寄町営温泉浴場施設新築工事基本設計業務 1099万円

（高道議員、榎原議員、進藤地方公共団体の財政の健全

化に関する法律の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を報告するもの。

◆公平委員会委員の選任

9月26日任期満了に伴い、

鈴木利邦さん（栄町2丁目）

の再任に同意しました。任期

◆足寄町個人情報保護条例の一部を改正する条例

法改正に伴い条例を改正す

- （木村議員質疑あり）
- ・芽登生活改善センター解体工事 1193万2千円
- ・子どもセンター無線LAN環境整備業務 251万円
- ・健康管理システム改修事業
- ・足寄町営温泉浴場施設新築工事基本設計業務 1099万円

第3回定例会は9月7日から27日までの21日間の日程で開催し（8月15日、18～26日は休会）、初日は議長の諸般の報告、報告1件の後、人事案3件、条例制定など7件を審議（関連記事2～3頁）し、原案どおり同意、可決しました。また、請願については総務産業常任委員会に付託し、会期中の審査としました。

条例審議

◆足寄町障害者地域生活支援センター設置及び管理に関する条例の制定について

現在建設中の障害者地域生活支援センターの設置目的や所在地の他、管理に必要な条例を定めるもの。

◆足寄町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について

過疎特措法に基づく課税免除措置について定めるもの。

◆足寄町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する

条例

・施設等修繕料 307万4千円

・旧足寄西中学校地下タンク重油抜取処分業務

25万7千円

◆一般会計補正予算歳出

可決した予算の主な内容は次のとおり。

令和3年度一般会計など5月に即決で審議し、原案どおり可決しました。

可決した予算の主な内容は次のとおり。

個人番号カードの保険証利用に対応するよう条例を改正するもの。

予算審議

議員、高橋秀樹議員質疑あり)	事業継続支援金	△855万円
(高道議員質疑あり)	頑張ろう足寄プレミアム付商品券発行事業補助金	2000万円
・雌阿寒温泉公衆トイレ等水道施設修繕工事	394万6千円	
・足寄高校生海外研修派遣事業	△5159万6千円	
（木村議員質疑あり）	・小学校無線LAN環境整備業務	972万6千円
（熊澤議員質疑あり）	・芽登小学校屋根補修工事	299万2千円
・修学旅行キャンセル料等補助金（小学校）76万2千円	299万2千円	
・中学校無線LAN環境整備修学旅行キャンセル料等補助金（中学校）365万3千円	365万3千円	
・助金（中学校）134万8千円	134万8千円	
・総合体育館無線LAN環境整備業務	539万7千円	
・町民税 △961万7千円	△961万7千円	
・固定資産税 △2262万6千円	△2262万6千円	
(川上議員質疑あり)		

◆ 意見書

◆コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

提出者 足寄町農民同盟
執行委員長 伊藤 力

◆ 請願

◆コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める請願書

◆賛否状況等

足寄町議会総合条例の規定に基づき、第4回臨時会、第3回定例会における議員の出席状況及び議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

◆障害者地域生活支援拠点施設新築（建築主体）工事請契約について

（契約）

8月11日に開催された第4回臨時会では、町長の臨時会招集の挨拶と行政報告の後、契約1件、条例改正1件、補正予算案1件が提出され、原案どおり可決し閉会しました。

3

足寄町議会事務局 TEL 0156-28-3870 FAX 0156-25-2488(代)

令和3年度 各会計別補正額

(令和3年9月27日現在) (単位:千円)

会計別	補正額	総額
一般会計	29,589	9,570,815
特別会計	国民健康保険	5,092
	介護保険	57,633
	後期高齢者医療	419
	資源ごみ処理	△748

◆本整備等に関する意見書
議会運営委員会 委員長 柳原深雪
◆国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書
議会運営委員会 委員長 柳原深雪

◆コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める意見書

総務産業常任委員会 委員長 高橋秀樹

その他

議員が17日の本会議に遅参、多治見議を欠席しました。また、提案された個々の議案について、全議員賛成で原案どおり可決、承認、採択されています。

◆足寄町手数料徴収条例の一部を改正する条例
【予算審議】
法改正に伴い改正するもの。

◆足寄町手数料徴収条例の一
部を改正する条例
【条例改正】

一般会計歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2206万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を95億4122万6千円とする。

可決された予算の主な内容は次の通りです。

第4回臨時会

8月11日開会
工事契約・補正予算
などを原案可決

◆足寄町過疎地域持続的発展市町村計画（令和3年度、令和7年度）の策定について
新法の制定に伴い適合した過疎計画を策定するもの。

足寄町議会総合条例の規定に基づき、第4回臨時会、第3回定例会における議員の出席状況及び議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第4回臨時会は、欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。
・工事期日… 令和4年3月18日
・契約の相手方… 足寄町旭町4丁目24番地
株式会社 木村建設
（柳原議員、進藤議員質疑あり）
・契約金額… 1億8876万円

3

・消防総合庁舎改修工事 738万1千円
（柳原議員、田利議員質疑あり）

特別委員会を設置し 令和2年度決算を審査

第3回定例町議会では、町長から企業会計、一般会計・特別会計など10件の令和2年度決算認定の議案が提案され、監査委員から次のとおり意見が付けられました。

『令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行（パンデミック）による未曾有の経済停滞にさらされました。感染者数は世界で3千万人を上回り（令和2年9月中旬）、中国での最初の症例確認から今もなお増加を続けております。多くの国では、感染拡大防止のために経済活動の人為的な抑制を余儀なくされ、これにより急激かつ大幅な景気後退を経験するになりました。

我が国経済もその例外ではなく、感染症の拡大に伴い、まずはインバウンド需要の減少から消失、続いて中国の生産活動停滞によるサプライチェーンを通じた供給制約による生産の滞りに見舞われました。さらに、感染拡大防止のため

議員（監査委員）を除く11名の同議案は吉田議長、多治見

我が町においては、実質公債費比率が0・6ポイント上昇し、今後も数年上昇していくことが想定されるため、今後、益々慎重な財政運営が求められるところです。

また、自主財源が減少している中ではありますが、コロナの影響により地元業者の衰退が懸念されることから、行政の手厚いバックアップが必要であると思っています。

今後も、例年に引き続き、少子高齢化社会に適した施策が求められており、限られた財源を最大限に効果的かつ効率的に活用し、基幹産業の発展や住民福祉の増進に努めらるるとともに、今後も住民が安心して暮らせる町づくりを進めさせていただくことを望むものです。』

健全化判断比率

指標	令和2年度	早期健全化基準
実質赤字比率	—	14.74%
連結実質赤字比率	—	19.74%
実質公債費比率	9.7%	25.00%
将来負担比率	—	350.00%

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率、将来負担比率は「—」で表示しています。

資金不足比率

会計名	令和2年度	経営健全化基準
上水道事業	—	20.00%
国民健康保険病院事業	—	
簡易水道	—	
公共下水道事業	—	

※資金不足額がないため、「—」で表示しています。

の議員で構成する「令和2年度決算審査特別委員会」を設置し、議会休会中に審査しました。

同委員会の正副委員長には次の2名が互選されました。

委員長 高橋秀樹	副委員長 高道洋子
----------	-----------

9月21日から3日間にわたって開催された決算審査特別委員会（委員長・高橋秀樹）で、の質疑についての要約をお伝えいたします。なお、スペークスの都合上質問事項のみといえいたします。（掲載は質問順）

田利委員 介護療養型保健施設の稼働状況は。

熊澤委員 里見が丘フランク園に要した経費は。

木村委員 地域おこし協力隊の活動実態は。

足寄町議会事務局 E-mail gikai@town.ashoro.hokkaido.jp

決算審査特別委員会報告

川上委員 高橋健一委員の成果は。

高道委員 商工業者への新型コロナ関連支援に関する反響は。

田利委員 移住促進事業の理由と課題は。

熊澤委員 陽光発電導入の考えは。

高道委員 集落施設の更新の計画は。

進藤委員 温水プールへの太陽光発電導入の考えは。

高道委員 防衛施設周辺農業用施設設置事業の用途は。

一般質問 5議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約しております

コロナ感染症対策の肝であるワクチン接種について



高橋 健一 議員

高橋議員 2020年1月16日

日、国内で初めて武漢への渡航歴のある男性から、コロナウイルスの感染が確認されました。それからちようど1年8か月が経過しましたが、感染は収まるどころか、地方まで広がり、我々の暮らしに大きな影響を及ぼしています。感染症対策の肝はやはりワクチン接種の徹底だと思います。そこで質問です。足寄町のワクチン接種状況、接種率、2回目の接種完了はいつかについてお伺いします。

町長 本町の接種率は、1回懸念されましたが、最近の接

種では全国平均をはるかに上回る成績を上げています。関係者の皆様の努力に、深く感謝を申し上げる次第です。

さて、8月27日の緊急事態宣言が発令されたその日に、パークゴルフ協会を代表して、パークゴルフ場の開放を求め嘆願書を町に提出しました。結果は否。町の考え方もわからぬのですが、パークの仲間から出た、ワクチン2回接種の意味はなんだつたのかという疑問にどう答えますか。

町長 パークゴルフは野外スポーツで行う個別接種は9月18日、町民センターで行う集団接種は9月26日にそれぞれ2回目を一旦終了します。今後につきましては、国で定めたワクチン接種期間である令和4年2月までに7回の接種日を設定し、接種を希望する方全員が接種できるよう対応してまいります。

高橋議員 最初は接種遅れが懸念されましたが、最近の接種による激しいアレルギー、アナフィラキシーなどの副反応の報告はありましたか。

町長 副反応の疑いによるアナフィラキシーが1件発生しておりますが、すでに治療を終えられており、そのほかの健康被害は報告されていません。

高橋議員 町内でのワクチン接種によるコロナ対策分科会の尾身会長は「ワクチンとの戦いは、まだ2、3年続く。ワクチンで安心感が出てきて感染対策を緩めると、第6波は必ずやってくる」とおっしゃっています。これを聞くと、暗澹たる気持ちになりますが、この状況の中、足寄町は徹底的にワクチン接種を進め、3回目を他町村に先駆けて、いの一番に安全安心の町宣言を出して頂きたい。

高橋議員 コロナ対策分科会の尾身会長は「ワクチンとの戦いは、まだ2、3年続く。ワクチンで安心感が出てきて感染対策を緩めると、第6波は必ずやってくる」とおっしゃっています。これを聞くと、暗澹たる気持ちになりますが、この状況の中、足寄町は徹底的にワクチン接種を進め、3回目を他町村に先駆けて、いの一番に安全安心の町宣言を出して頂きたい。

高橋議員 町内でのワクチン接種によるコロナ対策分科会の尾身会長は「ワクチンとの戦いは、まだ2、3年続く。ワクチンで安心感が出てきて感染対策を緩めると、第6波は必ずやってくる」とおっしゃっています。これを聞くと、暗澹たる気持ちになりますが、この状況の中、足寄町は徹底的にワクチン接種を進め、3回目を他町村に先駆けて、いの一番に安全安心の町宣言を出して頂きたい。

高橋議員 コロナ対策分科会の尾身会長は「ワクチンとの戦いは、まだ2、3年続く。ワクチンで安心感が出てきて感染対策を緩めると、第6波は必ずやってくる」とおっしゃっています。これを聞くと、暗澹たる気持ちになりますが、この状況の中、足寄町は徹底的にワクチン接種を進め、3回目を他町村に先駆けて、いの一番に安全安心の町宣言を出して頂きたい。

新型コロナ感染拡大防止、 町民の命と暮らしを守るために



田利正文議員



田利議員 全国各地で新規感染者が急増し、感染爆発、医療崩壊が深刻になつてゐる。全道で唯一、二次医療圏と三次医療圏が一体となつてゐる十勝地域で、人口約33万人、面積1万831km²に保健所は1か所しかありません。

政府が重症患者と重症化リスクの高い患者以外は「原則自宅療養」と方針転換を発表した8月3日まで、十勝では自宅療養がゼロでしたが、8月4日から感染拡大と共に急増し、9月1日には患者数の62%に当たる152人となつてゐる。

「原則自宅療養」への方針転換について、町長の見解を伺う。

町長 感染した方が全員が入院

できれば安心して療養することができると思うが、感染者が増加している状況において、重症な方に必要な医療を提供するため、また、医療現場崩壊にならないよう、自宅や宿泊療養施設での療養もやむを得ないものと考えてゐる。

なお、自宅や宿泊施設で療養している場合でも、保健所により適切な健康管理がされることとなつており、帯広保健所管内においては体調の変化に応じて必要な入院に移る等の対応がされていると考えている。

町長 病床及び宿泊療養施設等の確保は北海道が行つており、8月18日現在、十勝圏の入院病床129床、宿泊療養施設190室が確保されている。

町としては、希望される方へのワクチン接種を着実に推進するほか、国道等からの情報収集に努め、必要時に帯広保健所等と連携を図つていく。

また、町内関係機関との情報交換を行つて連携を図り、町民に情報を提供する等必要な感染防止に努める。

田利議員 感染伝播の鎖を断つために、「いつでも、誰でも、何度も」の立場で、大胆かつ大規模に検査を行うことが必要。

学校、保育園等子供の感染も急増している。早期に行政検査を行うよう町として働きかける事、独自対策も検討すべきと考えるが、3月議会で、

田利議員 十勝圏において、確保されている病床数と宿泊療養施設のベッド数はどうなっているか。また、町民の命を守るためにどのような対策が必要と考えているか。

町長 提案された件について、調査の結果、検査機器は比較的安価であつたがウイルス検出試薬が高額な事、精度の高い検査は医療機関で実施する必要があり、本町においては任意PCR検査の実施体制が整わぬ事から、導入を見送つた。

受検体制の整備として、任意のPCR検査及び抗原検査を希望する方に検査費用の助成を行つてゐる。

行政検査は、医師がコロナ感染の疑いがあると、総合的に判断した場合に、保健所の指示がなくともPCR検査ができるようになつてゐる。

田利議員 地域経済を回すために、山梨方式に学び、足寄独自の感染対策ガイドラインを作り、事業者・利用者共に安心の目安となる仕組み作りを検討できないか。

町長 町内の飲食を伴う事業者の感染症対策について、新北海道スタイルの取り組み等の周知を図つてきたが、第2回定例会で飲食店及び食事を

提供する宿泊施設を対象に足案したが、その後の取り組みについて伺う。

町長 提案された件について、調査の結果、検査機器は比較的安価であつたがウイルス検出試薬が高額な事、精度の高い検査は医療機関で実施する必要があり、本町においては任意PCR検査の実施体制が必要があり、本町においては

PCR測定キットの導入を提案したが、その後の取り組みについて伺う。

寄町飲食店・宿泊施設感染防止対策支援金の補正予算の議決を頂いたので、6月～7月にかけ、外食産業等業界での感染症対策ガイドラインや山梨方式等を参考に、アクリルパーテイションの導入をはじめ、町内の店舗でも取り組みやすい基本的対策について町独自のチェックリストを作成し、対応できた事業者に支援金を交付して、店内の目につきやすい場所にチェックリストを貼つてもらい、来店者が安心して利用できるよう努めてもらつてゐる。

田利議員 町内で複数の感染者が出て、「自宅療養中」に症状が急変した場合の対応策について。

町長 自宅療養をしている感染者の健康管理は保健所が実施することになつてゐる。急変時には保健所が適切な対応を行うことになり、緊急性が高い場合等について、保健所から依頼を受け消防署で搬送対応することになつてゐる。

また、町として、保健所から依頼があつた場合には、連携して対応していく。

町民浴場建設について



二川 靖 議員

二川議員 長年の懸案である町民浴場の建設について、本定例会の一般会計補正予算に足寄町営温泉浴場施設新築工事基本設計業務として、委託料277万2千円を計上予定とされています。

この間、多くの議員から一

般質問が行われ、昨年2月20日の臨時会では公衆浴場に関する調査特別委員会から所管事務調査報告書が提出されておりました。

特別委員会の意見として、「身の丈に合った小規模な施設を、多大なコストをかけることなく建設し、運営してい

くことがよりよい選択」「あくまでも調査報告書を参考に、今後さらなる検討を願うものである」と報告されておりましたが、報告書を参考にした検討内容になつてはいるのか。

町長 基本的には特別委員会のご報告を踏まえた内容であるものと考えています。

なお、補正予算をお認めいただきましたら、経済性と機能性を考慮した施設づくりを目指す一方、町民の皆様がこ

こでくつろぎ、親しみを持つ末永くご利用いただけることが必要と想っています。

二川議員 整備費用と財源はどうのようになるのか。

町長 概算でありますが、2億8200万円を見込み、財源は過疎対策事業債を活用し、起債対象外となる事業費には公共施設建設等基金を充てる予定です。

二川議員 整備の予定地、予定規模はどの程度か。

町長 施設整備予定地は西町2丁目、総合体育館東側の隣

接地で、今後、841平方メートルを取得する予定です。

施設規模は、鉄筋コンクリー

ト造り、平屋建て、延べ床面積約290平方メートル、男女双方に源泉かけ流し浴槽、サウナ、水風呂等を備え、洗

い場は6か所程度設ける予定です。

二川議員 運営形態と運営経費はどのように考えているのか。

町長 現時点では指定管理者方式による運営を考えており、運営経費は年間1千万円程度を見込んでいます。

二川議員 運営経費1千万円を例示として挙げさせていたいた。

二川議員 利用料金の設定はどうのようになっているのか。

町長 建設予定の施設はその他の公衆浴場として許可申請を行う予定で、利用料金は今後、道内類似施設の料金を参考に検討を進め、日常的にご

利用いただき町民の皆様に配慮した料金体系としたいと考

時期は。工期及び供用開始時期について、遅くとも令和5年3月までにオープンできます

よう、今年度中に実施設計を終えたいと考えております。

二川議員 建設資材が高騰している。コスト的には上がつていかざるを得ないのかなど

いう心配があります。コスト高により過疎債も増えていく、基金のほうも取崩しも増えていくという前提で考えてよろしいのでしょうか。

二川議員 資材等の高騰によって工事費が増加した場合は、それに伴い過疎対策事業債も増加し公共施設等建設基金も充當する予定です。

二川議員 今後何かまた変化等があれば、議会の中で報告をしていただきたいたい。町民の中にも賛否両論ありますが、建設に向けた町長の強い決意をお聞かせ願いたい。

町長 私の任期中にはオープンができるようとにと考え、この時期に予算を提案させていただいた。

二川議員 いろいろなご意見を頂きましたが、町民のためのお風呂を建

公衆浴場建設に向けて動き出す

第3回定例会において足

寄町営温泉浴場施設新築工

事基本設計業務の予算案が

提案され、二川議員が一般

質問を行いましたが、議案

提出に先立つて8月11日に

全員協議会を開催して施設の概要について、建設候補地は総合体育館の東側で、

建設費用は設計・外構を含めて約2億8千万円、年間維持費は約1千万円で令和5年3月のオープンを目指すとの説明を受けました。

9月27日に開催した定例会本会議での予算審議では、基本設計業務の予算案に全議員が賛成しましたが、今後の進め方については一日も早いオープンを望む意見と、ここまで来たからこそ慎重に広く意見を取り入れて進めるべきとの両方の意見があり、議会としても執

行側との情報・意見交換を密にして、よりよい公衆浴場のあり方について議論していく

新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響について



川上修一議員

川上議員 子供にも症状が出やすいデルタ株の影響で、道内の学校では新型コロナウイルスクラスターが発生している。

十勝管内においても、小中高校の児童生徒や教員の感染が確認され、足寄町の教育関係者の皆さんも対応に苦労されていることと思う。

それに加え、今年の夏は猛暑が続き、校舎内、教室内の気温上昇が著しく過酷なものであつたと思う。

そこでまず、学校のコロナ感染予防対策は。

教育長 登校時に検温結果や

健康状態を把握するほか、3密の回避、マスクの着用、手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底するなど、「感染源

を断つこと」「感染経路を断つこと」「抵抗力を高めること」の3点を踏まえ、感染対策を行っている。

川上議員 教職員のワクチン接種の進捗状況は。

教育次長 予約済みを含めて87%。

川上議員 補正予算でのコロナ対策（網戸等）の評判は。

教育次長 アルコール自動消毒液や網戸を設置し、教職員からは非常に好評を得ている。

川上議員 コロナによる授業、行事等への影響と対策は。

教育長 緊急事態宣言下にある現在は、水泳授業のほか、町外から講師を招いて行う授業や参観日などは感染リスクが高いため、実施を見合わせている。

緊急事態宣言期間中に修学旅行の実施を予定していた学校については、旅行先の変更と実施時期を延期している。

延期末に伴うキャンセル料は保護者の経済的負担を軽減す

るため、公費で負担したいと考えており、関連予算を本定例会に提案している。

授業時数や学習内容についての遅れは現在のところ生じていない。

2年連続で中止となつた足

寄高校生海外研修派遣事業について、代替となる交流事業として、足寄高校や本町の観光名所などを英語で紹介す

るポスターや動画を作成して、完成した際にはウェタスキウイ

ン市の高校生や市民の皆さんに見えてもらい、意見や感想を頂くこととしている。

川上議員 タブレットを活用したリモート授業に取り組んでいる町村もあるようだが、足寄町はどうか。

川上議員 全ての学校に扇風機やサーキュレーターを配置し

てあるほか、換気と通風のため、教室や廊下などに網戸を設置している。エアコンにつ

いては足寄小学校で保健室やコンピューター室など4か所、足寄中学校で保健室や音楽室など9か所設置している。

教育次長 タブレットの活用について、本町においては当面の間、校内における使用を中心と考えている。家庭により通信環境の状況が異なり、通信環境の調査結果に基づき課題を明らかにして、どのような対策が必要か考えたい。

川上議員 カナダ研修の関係で今回の代替えの事業とは別に生徒の思い出になるような事業は考えられないか。

教育長

行けなくなつた生徒の気持ちを察すると余りあるものがある。今後、目的に資して何ができるのか検討を深めていきたい。

高校側の時間の保証や指導の時間などもあり、相手側との折衝もあるためなかなか急にならないが、内部でそういうことができないか検討して高校側に推し量つて行きたいと考えてる。

川上議員 町の財政を考えたときに、何年たつたら無理なくエアコンを設置できるのか。

川上議員 年340万円かかる。過疎債も上がる。保守管理料も毎

年340万円かかる。過疎債も上がること、また、過疎債等の有利な財源は使えないか。

教育次長 設置工事費として約1億1500万円。また、気温や稼働日数により電気料金も上がる。

川上議員 保守管理料も毎年340万円かかる。過疎債も上がること、また、過疎債等の有利な財源は使えないか。

川上議員 全ての学校に扇風機やサーキュレーターを配置し

てあるほか、換気と通風のため、教室や廊下などに網戸を設置している。エアコンについて、財源など検討しながら公共施設の整備も勘案して進めたいが、残念ながら

今年の段階でいつ頃エアコンを設置できるかお答えできない。

川上議員 エアコンがつくまでに間、扇風機や冷風機の増設等の対策を講じていただきたい。

川上議員 エアコンがつくまでに間、扇風機や冷風機の増設等の対策を講じていただきたい。

川上議員 学校から情報を得て、少しでも子ども達の暑さ対策になるように教育委員会として一定の方向性を出していきたい。校長会からは大誉地小学校と芽登小学校の保健室にできるだけ早くエアコンを設置してほしいという要望が出ている。



川上議員 全ての学校にエアコンを設置する場合の設置費

用は。また、過疎債等の有利な財源は使えないか。

川上議員 設置工事費として約1億1500万円。また、気温や稼働日数により電気料金も上がる。

川上議員 保守管理料も毎年340万円かかる。過疎債も上がる。

新型コロナワクチン接種の現状と課題について



熊澤芳潔議員

熊澤議員 足寄町の年齢階層別（10歳刻み）接種率と接種状況、それから妊婦等の優先接種の状況について。

町長 9月12日までの新型コロナワクチン2回接種済みの年齢階層別接種率は、70代以上が91・6%、60代が82・8%、50代が79・2%、40代が65・2%、30代が50・3%、20代が55・9%、12歳から19歳が44・7%となつてある。

2回接種済み接種率は、町民全体が65・0%となつており、全国44・6%、全道42・2%、十勝49・4%に比較すると、現段階における本町の接種率は高い状況。

妊婦等の優先接種状況は、9月までに全ての接種希望者が接種できる予約枠を十分に確保したことから、別途優先枠を設けることなく接種希望者の予約を受け付けしている。

熊澤議員 役場職員は何%の接種率なのか。

確保したことから、別途優先枠を設けることなく接種希望者の予約を受け付けしている。
熊澤議員 役場職員は何%の接種率なのか。

接種に関してはあくまでも個人の判断で町では押さえていない。

副町長 ワクチン接種に関する個人情報の管理に当たっては関係法令を遵守しなければならない。ワクチン接種を受けているかどうかは、個人のプライバシーに関する事柄で本人の意に反して接種の有無に関する情報の開示を要求することは、関係法令に照らして違法となる場合がある。

福社課長 通常12月ぐらいから通常接種が開始していく。

熊澤議員 2回目の集団接種の9月26日以降のワクチン接種の実施について、土日祝日会場の設置や、受付時間の延長など、対応はどうなつているのか。

福社課長 今後も接種の予定は、9月の末から2月の初めまでに7回の接種の設定をしている。7回というのは、1回目に受ける日程が7回で、別途2回目を打つ機会が7回。その日程の設定については、

段階で正しい情報を発信する必要があると思うが。

福社課長 主治医の先生に心配な部分については相談するようお知らせしており、あと産婦人科のほうでもそのような情報提供をしている。

熊澤議員 町のワクチンの確保状況は。

おり、1回目は町民センターの集団接種に合わせて行い、それ以降は10月の末から土曜日に国保病院で午前中に打つ。

熊澤議員 町のワクチンパスポートをどうするのかを国でこれから検討している段階と思っているので、状況を見ながら町としても考えていかなければならない。

段階で正しい情報を発信する必要がありますが。

福社課長 11月に接種をする方の分では確保できている。

熊澤議員 コロナワクチン接種済証とワクチンパスポートの町民へのお知らせについて。

町長 ワクチンパスポートは予防接種法に基づいてワクチン接種の事実を公的に証明する接種証明書で、海外渡航の際に接種証明書が必要な方に交付するものであり、本町における交付申請手続については、福祉課へ郵送または窓口で申請していただく必要があり、町では接種状況などを確認後、速やかに接種証明書を書面で発行することになる。

福社課長 今現在、ホームページに周知の内容を載せている。

熊澤議員 群馬県では新型コロナウイルス感染防止と経済活性化の両立を図るための独自のワクチン接種証明書を活用して、需要等喚起策を発表したが。

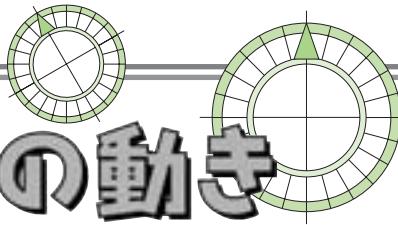
「議会報告会・意見交換会」と「日曜議会」を中止します



例年、11月に予定していた「議会報告会・町民との意見交換会」と12月に開催する第4回定期会で予定していた「日曜議会」は、開催方法を含めて検討しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度も開催を見送ることとしました。

本会議の様子については、YouTubeの中継をご覧ください。

議会の動き



〈8月〉

26日 総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会

〈9月〉

- 6日 議会運営委員会
- 7日 第3回定例会・総務産業常任委員会
- 10日 議会運営委員会
- 16日 第3回定例会・議会運営委員会
- 17日 第3回定例会・広報広聴常任委員会
- 21日 決算審査特別委員会
- 22日 決算審査特別委員会
- 24日 決算審査特別委員会・議会運営委員会
- 27日 第3回定例会・議会運営委員会

〈10月〉

- 15日 文教厚生常任委員会
- 26日 総務産業常任委員会
- 28日 文教厚生常任委員会

第4回定例会の日程

第4回定例会は12月2日開会
一般質問は13日からの予定です



閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①観光振興について
- ②農作物の生育・作況状況について
- ③町道の現状と維持管理について
- ④上下水道について

文教厚生常任委員会

- ①特別養護老人ホームの今後のあり方について
- ②学校の管理運営について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査及び研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

足寄町議会中継のお知らせ

足寄町議会は、令和3年3月開催の第1回定例会から、YouTube（ユーチューブ）でのライブ中継を行っています。過去の動画も見ることができますので、一般質問や議案審議の様子などを詳しく知りたい方はこちらをご覧ください。

インターネットで「足寄町議会 ユーチューブ」を検索するか、足寄町ホームページの足寄町議会の画面から接続することができます。

10年後20年後の足寄町を後世に残せる基盤作りがこれから求められています。私たち議会も時代に対応しながら活動してまいります。ONE FOR ALL, ALL FOR ONE

そんな中の異常気象ともいえる気候の変動は今後も注視しなければならず、当町の基幹産業である農林業を気候変動に強い強固な物にする事に乘じて強化されると思います。経済は循環するもので、全体の体力が奪われます。体が良い循環をしなければ町に残せる基盤作りがこれから求められています。私たち議会も時代に対応しながら活動してまいります。ONE FOR ALL, ALL FOR ONE

